

# 事業所向けリサイクルとオーガニックリサイクルガイド

お客様は、カリフォルニア州の義務的リサイクル法の対象であると確認されました。

## リサイクルとオーガニックリサイクルの義務化(MCR、MORE、SB 1383)

- 公共団体を含む事業者は、ラベル付け、リサイクル、および容器が汚染されていないか定期的に検査することが要求されています。\*
- 事業者は、従業員に適切なリサイクルについて教育することが要求されています。

## SB 1383 食品回収

- この規制では、義務付けられた食品提供者が、食品回収組織やサービスとの契約または書面による合意を設けることが義務付けられています。
- 食品提供者は、一般的に大規模なスーパーマーケットやレストラン、食品流通業者、卸売業者などです。

**Add jurisdiction contact information here**

## AB 827:カリフォルニア州のリサイクル目標達成のために、顧客への教育を行い、関与させます

- MCRおよびMOREの対象事業者は、顧客が施設内で購入・消費した製品から発生する廃棄物を回収するために、リサイクルおよび有機物用容器を店頭を設置しなければなりません。これらの容器は、ゴミ箱に隣接して設置する必要があります。

## AB 827 要求事項

- AB 827では、家の前にある回収容器が見やすく、簡単にアクセスでき、明確に表示されていることを要求されています。
- この法律は、すぐに消費される製品を販売する事業者を対象としています。
- フルサービス・レストランでは、利用者用に適切なラベルを貼った容器を用意する必要はありませんが、従業員が消費後のリサイクル品や有機物を分別するために、ゴミ箱の横に適切なラベルを貼っていた容器を用意する必要があります。

これらの要件および関連する支援に関する追加情報は、<https://www.calrecycle.ca.gov/Recycle/> で入手できます。

カスタマイズ可能な標識については、

<https://www.calrecycle.ca.gov/Recycle/Commercial/Organics/PRToolkit/> をご覧ください。